

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2010年最低賃金闘争ニュース

no. 15

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2010年7月27日

大阪地方最低賃金審議会(第289回)総会を開催

7月27日(火)の午前10時から大阪地方最低賃金審議会総会が開催されました。傍聴枠は10名で大阪労連は9名が申し込みましたが、5名しか傍聴できませんでした。審議会委員は全員出席でした。

○ 産業別最低賃金改正の必要性の有無について

「塗料製造業、機械金属製造業、電気機械器具・情報通信機械器具製造業、鉄鋼業の4件についての改正決定の調査審議を必要と認める。残り4件の必要性の有無については次回に審議する」とされ、4件の改正決定の諮問が大阪労働局長から西村会長に行われました。

○ 中央最低賃金審議会の目安答申について

7月2日、中央最低賃金審議会に厚生労働大臣から諮問が行われ、7月14日、20日と目安小委員会で審議が行われたが、労使の意見の隔たりが大きい。7月29日の答申を目指して審議を行っている。目安伝達は、「答申直後の地域専門部会にすみやかに伝達し、他の委員には郵送する」とされました。

○ 意見書提出状況について

提出された意見書は、総会の会場入り口にファイルをして並べていました。

- *連合大阪 → 57件 最低賃金を870円以上に引き上げる。中小企業支援、関係労使意見聴取。
- *大阪労連 → 281件 大阪府最低賃金を時間給1400円以上、日額1万円以上、月額20万円以上に引き上げる。新成長戦略での最低賃金の10年もの先送りは容認できない。全国一律最低賃金1000円以上を早期に実現し、中小企業に対しては補助金など政府の支援を求める。具体的審議にあたっては、生活保護との整合性の再検討が必要であり、生活扶助は1級地—1、住宅扶助は特別基準額を用いるべきであり、勤労控除を含めるべきである。
- *地域労組おおさか青年部 → 最低賃金1000円をめざし、今年度800円にする。
- *働く女性の人権センターいこる → 最低賃金を1400円以上に引き上げる。引き上げが中小企業の経営破たんを招くというならその根拠を説明する。最低賃金の周知徹底、違反根絶の人的配置含めた措置。
- *大阪労連青年部 → 大阪府最低賃金を時間給1400円以上、日額1万円以上、月額20万円以上。専門部会の公開、透明性。委員任命を公正民主的に。青年部作成の最低賃金生活体験冊子を資料に入れること。⇨資料に入っていました

◇ 大阪労連が提出した署名について4839筆と紹介されました。(しかし、労働局への署名提出数は団体署名174筆、個人署名13,070筆です)

◇ 「誰もが安心して生活できるため1000円以上に」のハガキが80通(せんしゅうユニオン)

3名の意見聴取に「陳述を参考にして十分審議に反映したい」と会長が述べる

小豆島さんの意見陳述を西村会長はうなずきながら聞き、泉州シングルマザー応援団の陳述者も「まさしくそのとおりだ」と陳述をする冒頭に述べて、目を赤くしていました。

♪ 大阪労連から小豆島副委員長が公益委員の心打つ陳述(別紙)

子どもの7人に1人が貧困であり、子どものいる一人親世帯では相対的貧困率が54,3%。小学生3人を育てる母子家庭の具体例を話され、子どもが「おなかすいて勉強できへん」と保健室に来て、聞くと朝食も前日の夕食も食べていなかった。母親は仕事に出かけたまま帰宅していない。母親はトリプルワークをしていて、いつ寝ているのかという状態で、うつ病で治療中。その後、生活保護を受けるようになり、経済的、精神的、時間的にも余裕ができると、子育てにも目が向くようになり、PTA活動にも参加するようになった。「問題行動の多い子」「虐待をするひどい親」と見てしまいがちだけれども、その背景にこうした「親の働かされ方」「働いても抜け出せない貧困」がある。この家庭の生活保護支給額は合計323万円。この額を母親がえようとすると762円では1日14時間働かないといけなく、1000円でも1日11時間、大阪労連の掲げる大阪の最低賃金1400円でやっと8時間労働が実現する。社会的条件整備が、子どもが育つ安心の家庭をつくる土台となる。

♪ UIゼンセン 日本リテール労組 堀さん

非正規労働者は大阪では38.7%。低賃金、不安定雇用で深刻な社会問題。そのほとんどが時給制で未組織労働者。最低賃金引き上げが非正規労働者の賃金改善になる。762円では月に13万円、年収156万円にしかならず、健康で文化的な最低限度の生活はできない。連合は商品価格調査を行い、連合リビングウェッジ870円をだしている。景気回復のためには内需の拡大をしなければいけない。まじめに働く者が報われ、安心して働ける社会が必要であり、その為にも最低賃金の引き上げを！

♪ 泉州シングルマザー応援団

母子家庭の当事者。児童扶養手当が削減され、「自立しなさい」と言われたが、「ふざけるな！死ぬということか」と言葉は汚いと思った。自立しろというなら時給を上げて1400円以上にしたい。子どもがいるから正職にもつけない。どうして暮していけるのか。最賃に上乗せされた時給で働いている。私は人並みの生活を望んでいるだけ。

○ 労働者委員からの発言

胸の痛む思いで聞いた。働く者が報われる社会、生活できる賃金を審議したい。個人返信のハガキには、生活できないという切実な声がかかれている。中小企業対策を別途とり、労働者にしわ寄せがないようにしたい。

○ 使用者委員からの発言

生活保護との乖離について審議。事業継続のためには支払い能力を考えざるをえない。

○ 次回の290回総会で大阪府最低賃金額を答申予定。日程は8月4日(水)PM3時30分～

————— この総会から 傍聴ができません！ —————

*大阪府最低賃金の具体的審議を行う地域専門部会は第1回が7月26日、第2回が7月30日、8月2日、3日に開催予定です。(8月4日が予備日)